

(第1面)

<b>産業廃棄物処理計画書</b>	
2024 年 5 月 17日 山	
山口県知事 様	
提 出 者	
住 所 山口県光市大字光井字武田4720番地	
氏 名 武田薬品工業株式会社 光工場	
工場長 藤原 英喜	
電話番号 0833-71-5550	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	

事業場の名称	武田薬品工業株式会社光工場
事業場の所在地	山口県光市大字光井字武田4720番地
計画期間	令和6(2024)年4月1日 ~ 令和7(2025)年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	医薬品原薬製剤製造業
事業の規模	311,009(百万円)
従業員数	1,363人
産業廃棄物の一連の処理の工程	別添付-1-1~4 および 別添付-2参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 廃棄物管理組織(別添付-3)のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	【前年度(2023年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	排出量	1374.9 t	t
	(これまでに実施した取組) ・排水処理後の汚泥(有機)の脱水率の向上検討及びコンポスト化。 ・廃プラスチック類のRPF化。 ・社外処理委託先より発生する燃え殻(埋立用)について合同検討によるセメント原料化を図った。 ・木くず(木製パレット)の破碎(チップ化)後の合板原料化。 ・生産工程で発生する廃溶媒類については、特に純度が高いものや、工場内で発生した高発熱量の廃油を有価物として売却。 ・廃油及び廃液処理用の自社焼却炉を廃止。(特別管理産業廃棄物として外部処理。) ・使用済みユニフォーム類(廃プラスチック類)を再生利用業者へ処理委託。 ・廃プラスチック類のマテリアルリサイクル化		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	排出量	1,361.2 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・上記抑制項目について維持管理の実施。 ・使用済み保護具類(廃プラスチック類)を再生利用業者へ処理委託。 ・新製品(未定)に係る産業廃棄物について抑制の検討。		
産業廃棄物の分別に関する事項			

現状	<p>( 分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃プラスチック類を P P 類、塩ビ類等に分別し、再生利用、R P F 化、焼却後セメント原料化および一部はマテリアルリサイクル化。</li> <li>・ ガラスくず ( ビン類 ) の再生利用、陶磁器くずのセメント原料化。</li> <li>・ 石綿については取扱い要領に従い分別を実施。</li> <li>・ がれき類 ( コンクリート、アスファルト ) については其々に分別し、再生原料化を図った。</li> </ul>
計画	<p>( 今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記抑制項目について維持管理の実施。</li> <li>・ 工場内で発生した金属類を有価物として売却の検討。</li> <li>・ 新製品 ( 未定 ) に係る産業廃棄物について分別の検討。</li> </ul>

( 第 3 面 )

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度 ( 2023 年度 ) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 2 - 1 のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0 t	t
	( これまでに実施した取組 )		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施していない。</li> </ul>			
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 2 - 1 のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	t
	( 今後実施する予定の取組 )		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新製品 ( 未定 ) に係る産業廃棄物について抑制の検討。</li> </ul>			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度 ( 2023 年度 ) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 2 - 1 のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	274.3 t	t
	( これまでに実施した取組 )		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 可燃物焼却処理後の「燃えがら」、「ばいじん」のリサイクル化を図った。</li> <li>・ 廃プラスチック類の分別 ( R P F 化 ) による焼却量の削減。</li> <li>・ 廃油及び廃液処理用の自社焼却炉を廃止して外部処理で対応。</li> </ul>			
計画	【目標】		

	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	271.6 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・上記現状の実施項目について維持管理の実施。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
現状	【前年度(2023年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度(2023年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	全処理委託量	1,065.5 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	953.8 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	4.7 t	t

		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1,060.7 t	t
		<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>ゼロエミッション活動の推進目標(以下)に向けた取組みを実施中であり、委託先の選定においては、再資源化と適正処理を最優先に選択した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 直接埋立処分量をゼロ</li> <li>○ 再資源化率を90%以上</li> </ul> <p>また、既に委託契約を締結している委託先にあつては処理残渣等の再資源化に向けて理解頂くべく働きかけを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理の適正化に向け委託先について巡視(原則1回/1-3年)を実施し、処理状況等を現地確認している。</li> <li>・廃プラスチック類のマテリアルリサイクル化を検討・開始した。</li> </ul>		

(第5面)

		<b>【目標】</b>		
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
		全処理委託量	1,054.8 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	944.3 t	t
		再生利用業者への処理委託量	0.0 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	4.7 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1,050.1 t	t
		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在まで実施してきた対策について、維持管理を徹底する。</li> <li>・新製品(未定)に係る産業廃棄物について、委託先を検討する。</li> <li>・使用済み保護具類(廃プラスチック類)を再生利用業者へ処理委託する。</li> </ul>		
	計画			
	事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「 」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。

図1 医薬品類製造工程フローシート (No.1)

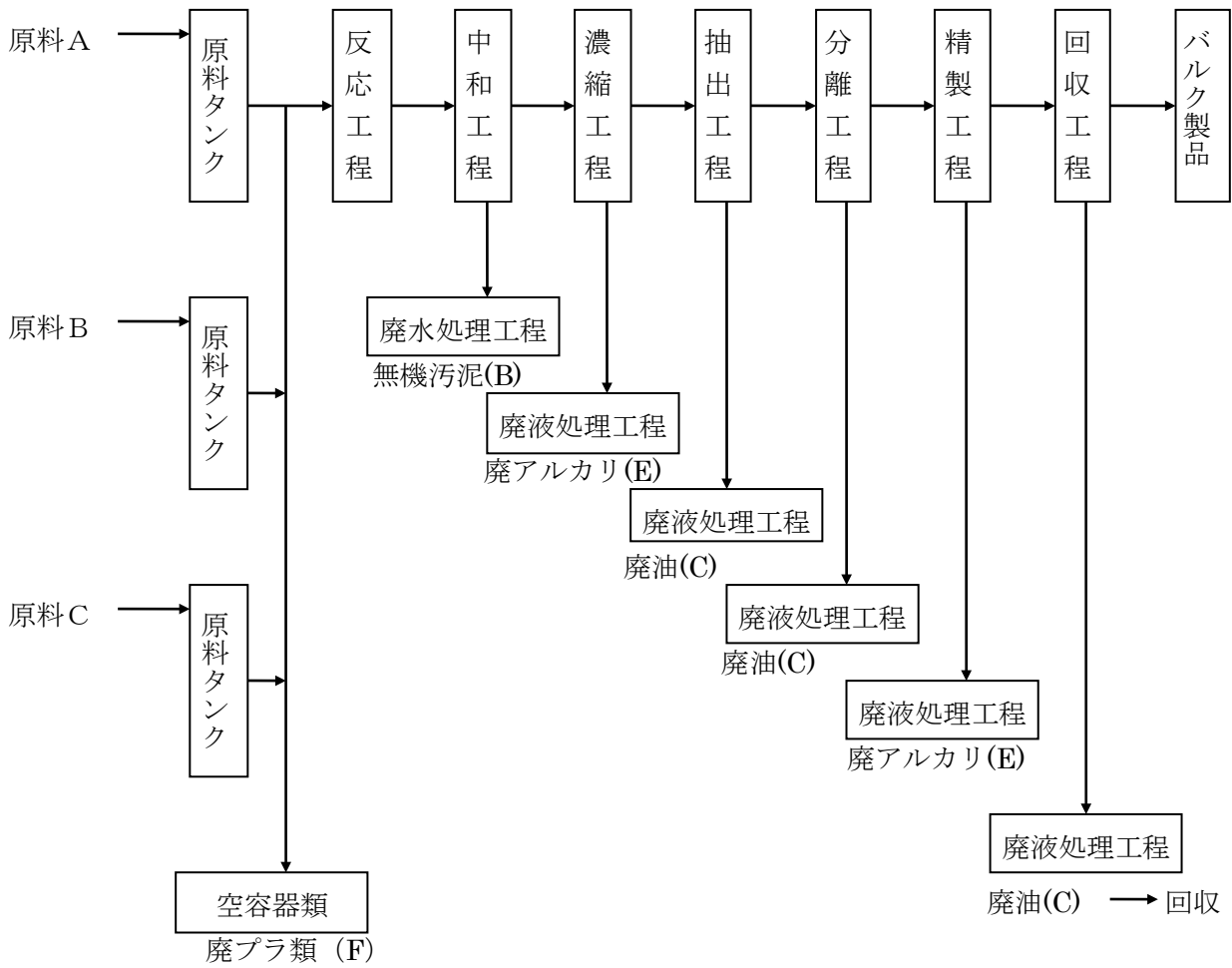


図2 生物学的製剤・試験工程フローシート (No.2)

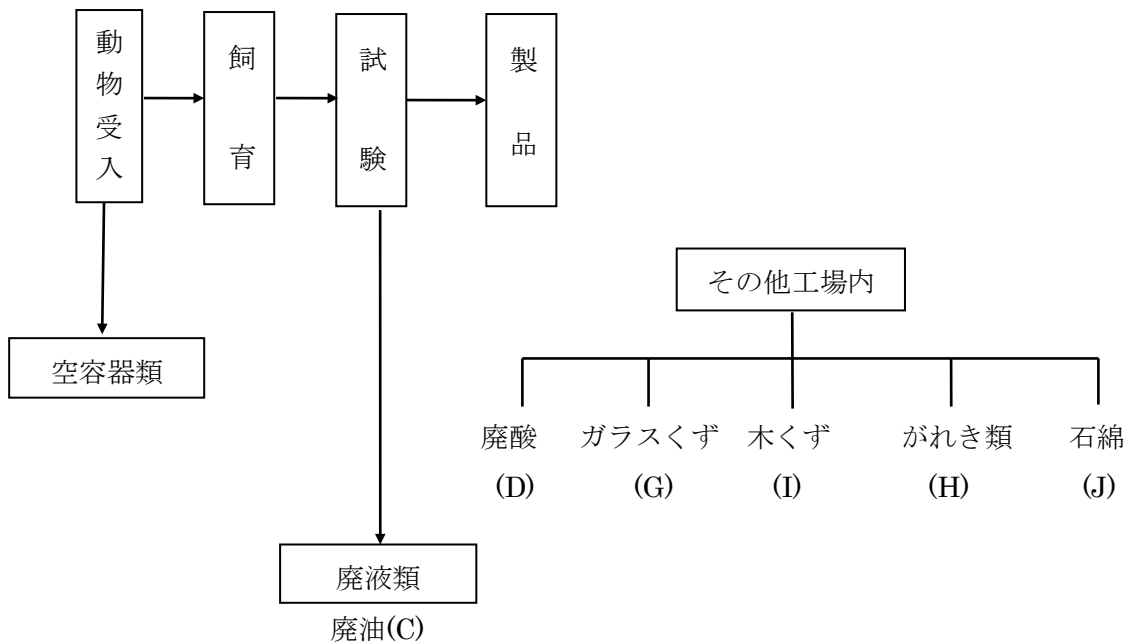


図3 製剤製造工程フローシート (No.3)

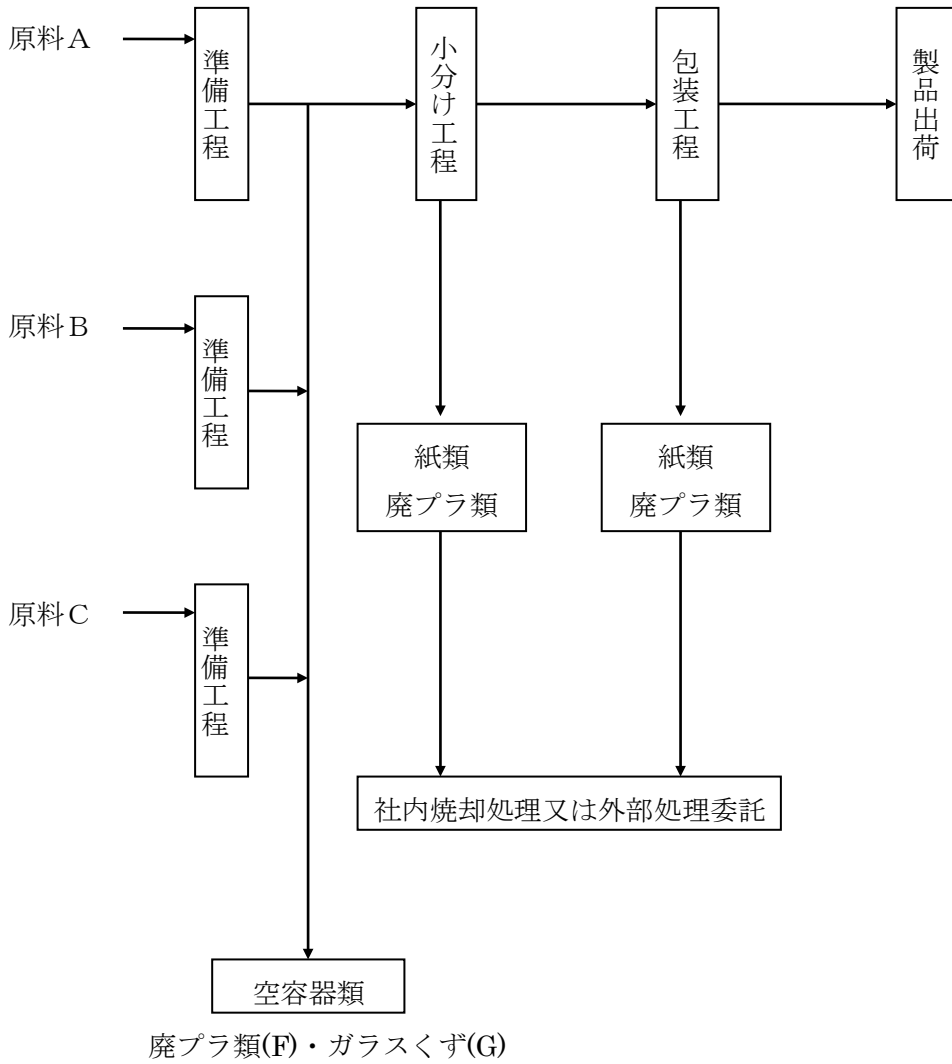
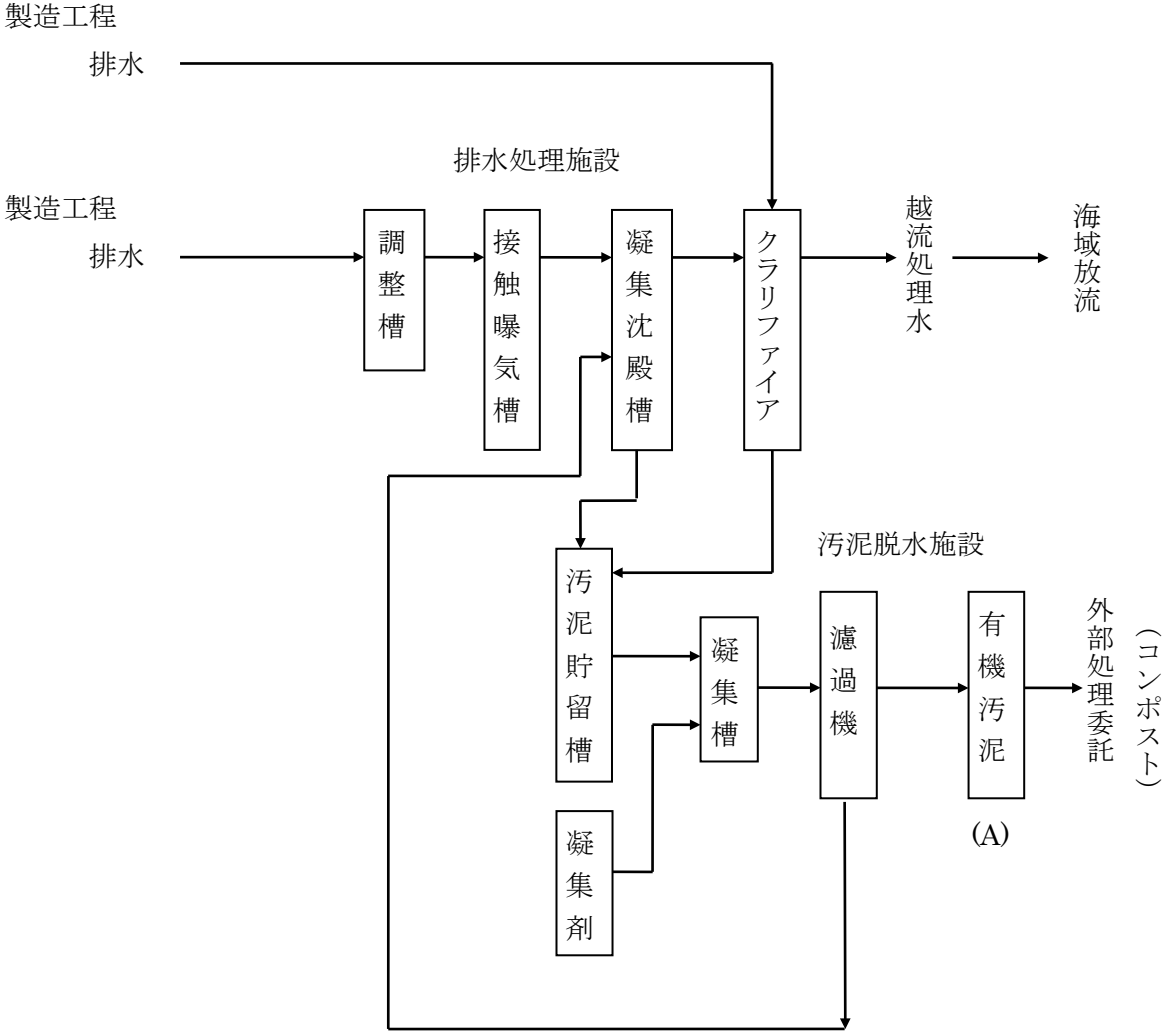




図4 廃棄物処理工程フローシート (No.4-1)



廃油・廃液処理施設

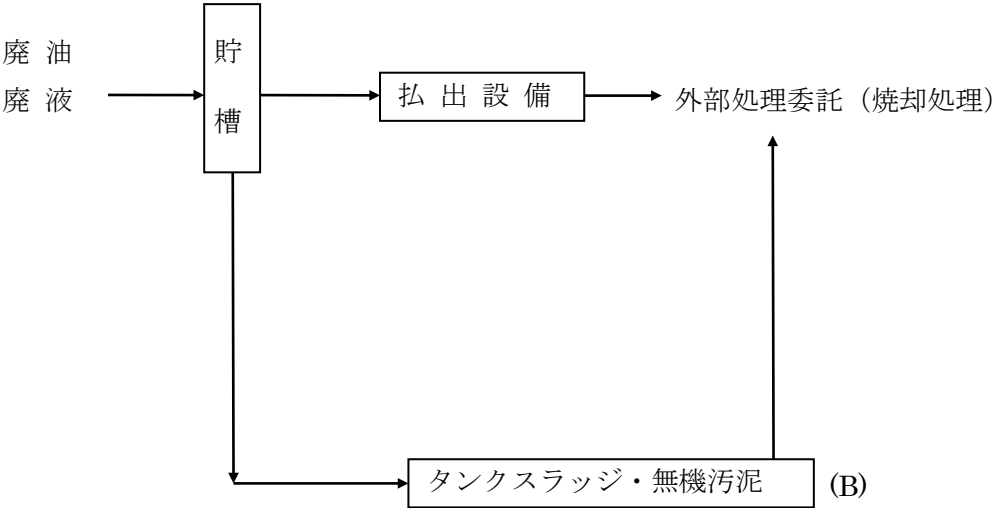
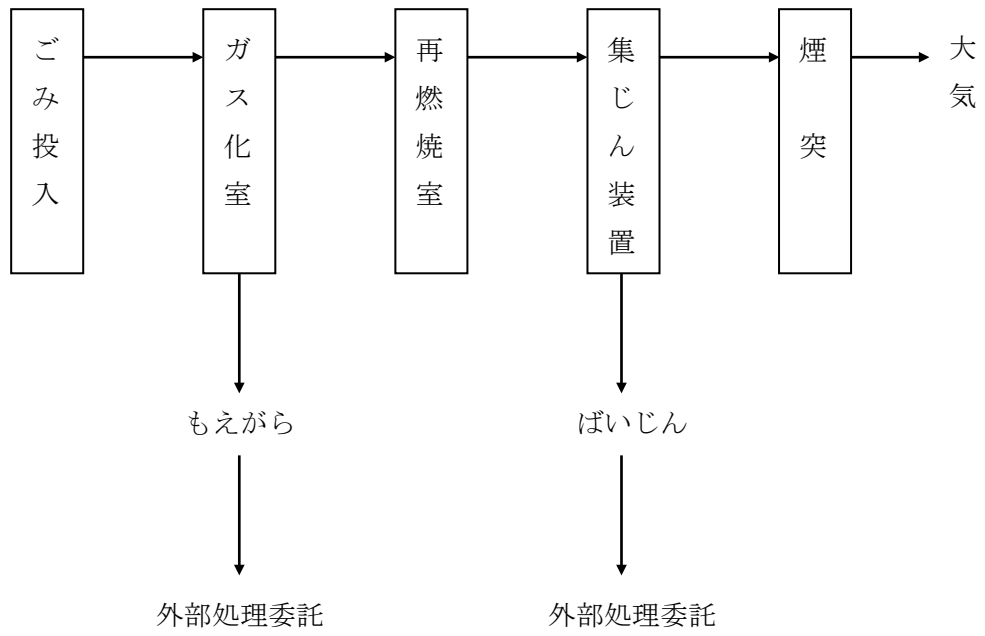


図5 廃棄物処理工程フローシート (No.4-2)

可燃物焼却炉



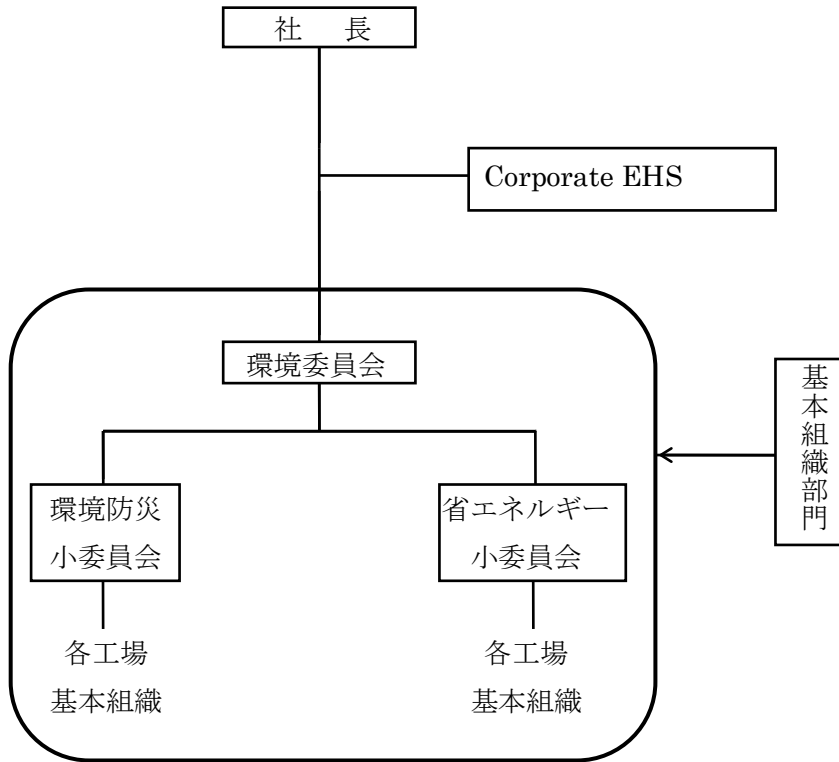
廃棄物処理フロー図

→ 廃棄物処理の流れ  
 ■ 委託処理部分の範囲

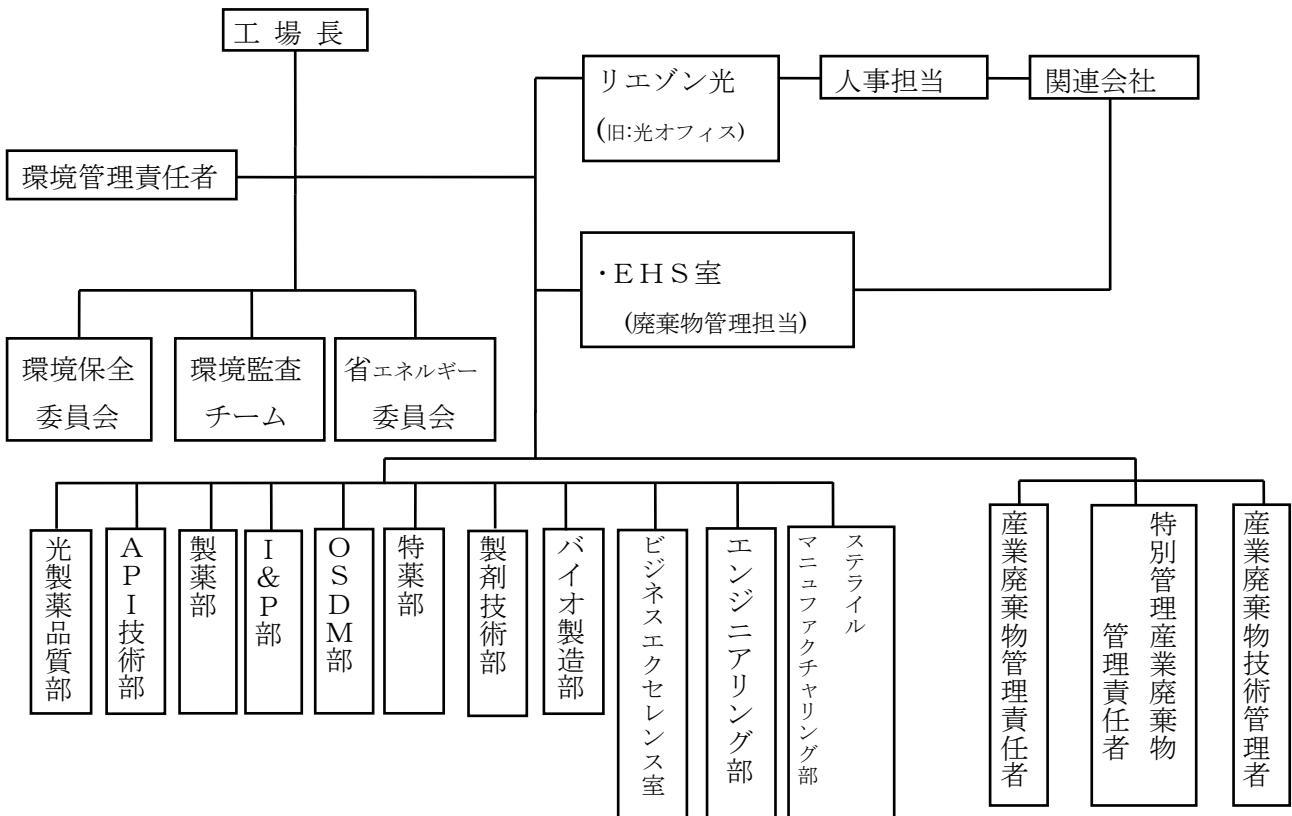


### 廃棄物管理組織

本社（環境管理組織）



光工場（環境管理組織）



多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	武田薬品工業(株)光工場	所在地(市町名)	光市	事業の種類	医薬品製造業
------------	--------------	----------	----	-------	--------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産	燃え殻	0	0					0	0			0	0	0	0			0	0	0	0
	汚泥	344	340					5	4			332	329	222	220			1	1	331	328
	廃油	47	47					0	0			47	47	47	47			2	2	45	45
	廃酸	19	19					0	0			19	19	19	19			1	1	18	18
	廃アルカリ	43	43					0	0			43	43	43	43			1	1	42	41
	廃プラスチック類	320	317					40	39			278	273	275	273			0	0	276	273
	紙くず	237	235					216	214			0	0	0	0			0	0	0	0
	木くず	23	23					11	11			11	11	11	11			0	0	11	11
	繊維くず	0	0					0	0			0	0	0	0			0	0	0	0
	動植物性残さ	3	3					3	3			0	0	0	0			0	0	0	0
廃	動物系固形不要物	0	0					0	0			0	0	0	0			0	0	0	0
	ゴムくず	0	0					0	0			0	0	0	0			0	0	0	0
	金属くず	232	230					0	0			232	230	232	230			0	0	232	230
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	105	104					0	0			103	102	103	102			0	0	103	102
	錆さい	0	0					0	0			0	0	0	0			0	0	0	0
	がれき類	0	0					0	0			0	0	0	0			0	0	0	0
	動物のふん尿	0	0					0	0			0	0	0	0			0	0	0	0
	動物の死体	0	0					0	0			0	0	0	0			0	0	0	0
	ばいじん	0	0					0	0			0	0	0	0			0	0	0	0
	13号廃棄物	2	2					0	0			2	2	1	1			0	0	2	2
計 (A)	1,374.9	1,363.0	0.0	0.0	0.0	0.0	274.3	271.0	0.0	0.0	1,065.5	1,056.0	953.8	946.0	0.0	0.0	4.7	5.0	1,060.7	1,050.0	